

産業建設文教委員会レポート

特割宿泊キャンペーン事業などを議論

産業建設文教委員会
委員長 井元 宏三
委員 池田 稔
山本 賢久
副委員長 綾香 良一
神田 全記 竹山 俊郎
松尾 実 松本 正治

Q 事業のPRはどのようにするのか。新型コロナウイルス感染症予防対策はどのようにするのか。
A 長崎県や県内の自治体と連携した周知や、既存の予算を活用したPRを行う。また、宿泊事業者を集め

特割宿泊キャンペーン事業

Q 園芸ステップアップ支援事業において当初8件で400万円の計画に対し、実績は1件であり350万円の減額になっている。これだけの減額は生産者と連携がとれていない証拠であり、現場に向いての実態の把握や、周知の方法を考える必要があるのではないか。また、補助金の支援を行って終わりではなく、直接顔を合わせアフターフォローを行うことも必要ではないか。
A 農家の実態等は、機会があるごとに現場に向き情報収集はしている。今後は業務の改善を行い、関係機関、各生産部会などと十分に話をを行いながら周知の徹底を行い農家の育成、支援に努めたい。

産業建設文教委員会 平戸式もつかる農業実現支援事業

Q 園芸ステップアップ支援事業において当初8件で400万円の計画に対し、実績は1件であり350万円の減額になっている。これだけの減額は生産者と連携がとれていない証拠であり、現場に向いての実態の把握や、周知の方法を考える必要があるのではないか。また、補助金の支援を行って終わりではなく、直接顔を合わせアフターフォローを行うことも必要ではないか。
A 農家の実態等は、機会があるごとに現場に向き情報収集はしている。今後は業務の改善を行い、関係機関、各生産部会などと十分に話をを行いながら周知の徹底を行い農家の育成、支援に努めたい。



Q 『市民で「平戸観光」応援キャンペーン』において、写真、動画は上限1万円、ドローンでの動画は5万円を助成することであるが、どのように決定するのか。
A 投稿は一般市民を対象としており、ドローンについてはセミプロとして活動している者を対象としているが、今後、委託事業者と詳細に規定を設け事業を行っていききたい。

事業の説明会を行うこととしている。感染対策については、各施設で安心して観光客を迎え入れられるよう準備を徹底してもらい周知を行っていききたい。

Q 昨年まではテナントや容器は実行委員会が用意していたが各事業者で準備するようにし、そのため出店手数料も売り上げの10%から5%に引き下げている。また、飲食等の購入はチケット制であったが、これを廃止し、出来る限りキャッシュレス決済を行い来場者の利便性を図るようなイベントにならないか検討している。

商店街にぎわい再生事業

Q 昨年までの平戸くんち城下秋まつりが終了し、新たな事業として実施する理由は何か。
A 今後のイベントについて、商店街及び各参加団体が連携を図り、一体感をもつてイベントの運営を行い新型コロナウイルス感染症の収束時に商店街のぎわいの再生として行うものである。
Q 昨年との違いは何か。
A 昨年まではテナントや容器は実行委員会が用意していたが各事業者で準備するようにし、そのため出店手数料も売り上げの10%から5%に引き下げている。また、飲食等の購入はチケット制であったが、これを廃止し、出来る限りキャッシュレス決済を行い来場者の利便性を図るようなイベントにならないか検討している。

屋外教育環境整備事業 委員会からの意見

平戸小学校グラウンドは、大きなイベント時は駐車場に利用しているようだが、駐車場として利用すれば、水はけが悪くなるのが予想される。整備後はイベント用の駐車場は別に確保するよう担当課とも十分協議を行うように。

総務厚生委員会レポート

特別定額給付金事業などを議論

総務厚生委員会
委員長 山田 能新
委員 大久保 堅太
山内 政夫
副委員長 小山田 輔雄
近藤 芳人
山崎 一洋
田島 輝美
吉住 威三



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

総務厚生委員会

特別定額給付金事業

Q 高齢者の単身世帯や特別養護老人ホーム等の施設入所者の中で、給付金の申請手続きが困難な方もいると思われるが、そういった方への対応については、どのように考えているのか。
A 単身の高齢者については、民生委員等による代理申請ができることとなっており、周知徹底を図り、スムーズな手続き申請が行えるよう努めていきたい。また、特別養護老人ホーム等の施設入所者については、各施設長に集まっていたら、特別定額給付金申請にかかる説明会を実施する方向で検討している。

協働によるまちづくり推進事業

Q ここ数年、補助金申請を行う団体も減少しているようであるが、その理由をどのように捉えているのか。
A 近年、市内各地域で、設立されている「まちづくり運営協議会」において各種事業が実施されていることが主な要因ではないかと考えている。
Q 現状を踏まえ、本事業の財源を、

まちづくり運営協議会の更なる活性化のために有効活用すべきではないか。
A 補助金のあり方については、今後行政改革の中で一般的な見直しを行うこととしており、その中で整理を行い、しかるべき調整を図っていききたい。

平戸市営バス事業の設置等に関する条例の一部改正について

委員会からの意見

本年10月からの市内バス路線の運行体系の再編に伴い、新たに導入するデマンド運行にかかる平戸市営バスの「定義」と「運行の方法」の関係や「使用方法」等の条文の表現を、市民にとって、もう少し簡単明瞭で、わかりやすい表現に改善すべき。

平戸市税条例の一部改正について

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税等の軽減措置について、減免の対象や申請手続き等の詳しい内容はどういったものか。
A 今回の軽減措置は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り固定資産税等の減免を行うもので、令和2年2月から10月までの任意の連続した3か月

間の売上高が、前年の同時期と比べて30%以上減少している事業者等が対象となっている。申請手続きについては、税理士や公認会計士など認定経営革新等支援機関の認定を受けて、令和3年1月31日までにを行うようになっている。

Q 市税、国民健康保険税等の納税猶予制度の特例について、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月以降の収入が20%以上減少し、納税を行うことが困難な事業者等に対し、無担保かつ延滞金なしで納税毎に納税を1年間猶予できるとなっているが、農業・漁業などをはじめ個人事業者の場合、月々の20%以上の減収の判断がつきにくい。結果的に滞納が増え収納率が低下するということが懸念されるが、対応をどのように考えているのか。
A 納税猶予特例の周知については、「広報ひらど」やホームページ等でも周知を行ってきた。6月15日号の広報ひらどでも、詳しい内容をお知らせし、併せて各世帯にチラシを配布する。また、今月中旬から7月にかけて各地区で実施予定の国民健康保険税や介護保険料の減免申請の受付の際に納税猶予制度の説明を行うとともに、今後の納税相談も受けるなど、できる限りの対応を行っていききたい。